



地域の福祉

1 2026
月号

発行・編集 社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会
〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1212-3
雲南市三刀屋健康福祉センター内

☎0854-45-9888 FAX0854-45-2211
E-mail:unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

雲南市社会福祉協議会

検索

福祉サービスを利用したい
けど一人で**契約手続き**を
するのは不安。



きょうだいの**金銭管理**を
手伝っていたが、自分も負担に
なってきた。ほかに頼れる親族も
いないし、どうしたらよいか
わからない。



自分に何かあったとき、
障がいのある子どもの
将来が心配。



将来、認知症になっ
て判断能力が低下し
たときに**備えたい**。

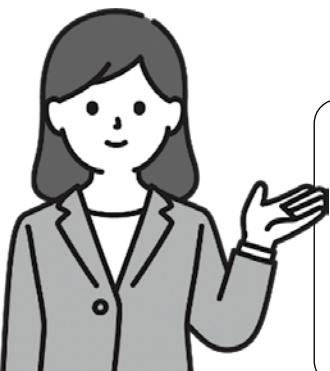
知って安心 成年後見制度のご紹介

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方の、その人らしい暮らしや権利を守るための制度です。

ご本人の希望や暮らし方を確認し、家庭裁判所がご本人に合った「成年後見人」等を選びます。この「成年後見人」等がご本人の思いを尊重しながら契約などの法律行為や財産管理を行います。

「成年後見人」等ができること

- 必要な医療、福祉サービスの手配や契約
- 定期的な訪問や見守り
- 入所施設等とのやりとり
- 各種行政手続き
- 預貯金や不動産などの財産の維持、管理
- サービス利用料等の支払い手続き
- 年金等の受領手続き など



どんな制度？利用するには？まずはお気軽にご相談ください。
相談は無料です。秘密は固く守ります。

雲南市内の成年後見制度の相談窓口

- | | |
|---------------------|---------------|
| 雲南市健康福祉部長寿障がい福祉課 | ☎0854-40-1042 |
| 雲南市社会福祉協議会 権利擁護センター | ☎0854-45-9889 |
| 雲南市地域包括支援センター | ☎0854-47-7799 |
| 雲南市基幹相談支援センター | ☎0854-47-7101 |

善意の窓口

(十一月三十日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、
また、一般寄附として皆様方から
多額のご寄附をいただきました。
厚く御礼を申し上げます。お寄せ
いただいた寄附金は雲南市の社会
福祉向上のため、有効に活用させ
ていただきます。

(順不同)

香典返しに代えて

三刀屋町古城	木次町木次	木次町里方	木次町木次	木次町新市	鳥取県米子市	大東町大東下分	大東町大ヶ谷	大東町畠鶴	大東町大東	加茂町岩倉	大東町大東	野々村英晴様	山本徹様	稻田克重様	浜村健太様
三刀屋町給下	後藤昭三様	山根修様	周藤政己様	田島一博様	松下弘様	藤井秀樹様	原宏様	憲司様	山本徹様	稻田克重様	浜村健太様	野々村英晴様	山本徹様	稻田克重様	浜村健太様



吉田町上山	吉田町吉田	吉田町深野	吉田町上山	吉田町吉田	吉田町吉田	吉田町吉田	吉田町吉田	吉田町吉田	吉田町吉田	吉田町多根	掛合町松笠	吉田町吉田	吉田町吉田	吉田町吉田	吉田町吉田
高尾	堀江	川角	中島	堀江	高尾	中島	堀江	高尾	中島	藤原	安井	高尾	堀江	中島	高尾
勝則様	明代様	勝則様	嚴様	勝則様	明代様	勝則様	嚴様	勝則様	嚴様	啓隆様	藤原	勝則様	明代様	中島	嚴様
岳志様	嚴様	岳志様													

お気軽にご相談ください

事前の予約・相談が必要です

「くらしの相談」相談日のお知らせ

弁護士相談

1月8日(木)
2月12日(木)

司法書士相談

1月23日(金)
2月27日(金)

時間

弁護士相談 13:30~15:30 (1人につき30分)
司法書士相談 13:30~16:30 (1人につき45分)

場所

雲南市社会福祉協議会本所 (雲南市三刀屋健康福祉センター内)
※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※相談料は無料です。

予約・お問合せ先

雲南市社会福祉協議会 (0854-45-3933)まで

義援金の受付

義援金の名称・受付期間

令和6年能登半島地震災害義援金	令和9年3月31日(水)まで
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	令和9年3月31日(水)まで
令和7年台風第22号及び23号災害義援金	令和8年1月30日(金)まで
令和7年8月6日からの大雨災害義援金 [熊本県]	令和8年3月31日(火)まで

義援金の受付方法

1. 銀行振込み

■銀行名: 山陰合同銀行 県庁支店

■口座番号:(普) 2053483

■口座名義: 日本赤十字社島根県支部

支部長 丸山 達也

2. 現金

■受付場所: 日赤雲南市地区事務局 (雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)

※日赤雲南市地区事務局で領収証の発行を行います。

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局 (雲南市社会福祉協議会本所・各支所内) に備え付け義援金専用の振込用紙をご使用下さい。(受付期間内は振込手数料無料)

※振込用紙の義援金名欄には必ず「義援金名」をご記入下さい。なお、受領証の発行を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

お問い合わせ先

雲南市社会福祉協議会 (日赤島根県支部雲南市地区事務局) 0854-45-9888